

ごみ関連手数料の改定案について

～市の方針を決定しました～



市は、市民の皆さんに指定ごみ袋を購入することで負担していただいている『ごみ処理手数料』とクリーンルセンターにごみを持ち込む際に負担していただいている『ごみ処分手数料』を引き上げる方針を決定しました。

▶問い合わせ 環境対策グループ (☎05) 2958)

手数料の見直しにかかる検討

市は、平成12年4月のクリーンルセンター稼働以降、ごみ関連手数料として、ごみ処理にかかる経費の2割程度を市民や事業者の方に負担していただき、残る8割程度を税金などで賄うこととして、運営してきました。

これまで、経費を削減するため、クリーンルセンター運営管理の民間委託による業務体制の見直しや施設本体の延命化対策などに努めてきましたが、現在取り組んでいるクリーンルセンター長寿命化のための中間改修事業にかかる借入金返済額の増加、労務単価・資材価格の高騰、人口減少に伴う手数料収入の減少などに加え、平成29年に市民の皆さんから意見を伺い決定した白老町との1市1町によるクリーンルセンターの継続運営に伴う令和12年度以降に向けた財政的な備えを考慮すると、目安となる2割を大きく下回る見込みとなり、手数料の見直しが必要という考えに至りました。

手数料の改定案については、令和2年度から令和11年度までの10年間ににおけるごみ処理総量やごみ処理にかかる経費などについて、今後の人口減少を加味しながら算定するとともに、市民生活に直結する手数料の改定であることから、十分な周知期間を確保するため、改定時期については令和3年4月として、検討を重ねてきました。

住民・事業者説明会と登別市環境保全審議会における主な質疑をお知らせします



値上げ幅が大きいので徐々に改定を行うことはできないのか。



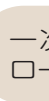
受益者負担の2割を維持するためには、今回の改定幅とタイミングで値上げせざるを得ないと考えています。しっかりとご理解いただけるよう市民周知を図っていきます。



市民のごみ減量化への意識が薄くなってきていると感じている。今回の値上げを機に、行政・市民・事業者がごみ減量化について今一度考えていく必要がある。



手数料が値上げされることで、不法投棄の増加が懸念される。どう考えるか。



一次的な増加は予想されるため、パトロール体制の強化などを検討しています。

手数料の改定に向けて

令和元年11月27日(水)には、専門的な知識をもつ方や市民などで構成される『登別市環境保全審議会』に改正案を諮問し、12月17日(火)から19日(木)には、市内3カ所で住民・事業者説明会を開催し、市民の皆さんから広く意見を伺いました。

住民・事業者説明会では、改定を行わなくてはならない現状について説明を行い、参加者から一定の理解が得られたものと考えています。

また、登別市環境保全審議会では、委員それぞれの立場から質問や意見が出されるなど、活発な議論が行われた結果、

『ごみ処理手数料・ごみ処分手数料の改定方針案』について、適当であるとの回答を受けました。

これらを踏まえ、市は最終的な検討を行い、ごみ処理手数料・ごみ処分手数料の引き上げを行う方針を決定しました。

市は、ごみ関連手数料の改定に向けて、2月下旬から始まる登別市議会定例会での『登別市廃棄物の再利用及び処理に関する条例』改正案の提案を予定しています。

改正案が議決された場合は、ごみ関連手数料の改定について、改めて広報のほりべつや住民説明会などでお知らせします。

※開催結果について詳しくは、市公式ウェブサイトに掲載しています。

▶住民・事業者説明会



▶登別市環境保全審議会

